

災害の発生に備えて平時から備えましょう！

1. 発生し得る災害の想定

火災や地震以外にも、洪水、土砂崩れ、大雪、火山の噴火、竜巻、原子力災害など、様々な災害が想定されます。対策を検討するにあたって、各施設の地理的条件について情報を収集し、災害の発生リスクを適切に把握しましょう。

また、地理的条件にかかわらず、長期間の停電はどの施設にも起こり得ることについても留意が必要です。

2. 非常災害対策計画の策定（見直し）

想定される災害の発生時に利用者の安全を確保するため、非常災害対策計画を策定しましょう。

この計画は、利用者が入所又は通所してサービスを受けるすべての事業所において作成が必要とされるものです。

計画に盛り込むべき項目や作成方法については、別紙の参考資料をご参照ください。

策定済みの施設でも、以下の項目を網羅できるよう計画を見直す機会を持ちましょう。

また、浸水想定区域・土砂災害警戒区域内の施設については、法令上、避難確保計画を策定し、所在の市町に報告する必要があります。

なお、非常災害対策計画に一部項目を追加することで、非難確保計画の作成に代えることが可能です。（詳しくは各市町の防災担当課に御確認ください。）

3. 避難訓練の実施

策定した非常災害対策計画に沿って、災害を想定した避難訓練を少なくとも年に1回以上、定期的に実施しましょう。

訓練の実施形態については、必ずしも全員参加の訓練とする必要はありません。訓練の効果と利用者への負担軽減等のバランスについて検討の上、一部の利用者又は職員のみ参加とする、あるいは図上での各人の動きを想定した訓練とする等、適宜柔軟に対応してください。

4. フィードバックと周知徹底

災害発生時に適切に利用者の安全確保を行うためには、全職員が非常災害対策計画に沿った対応について把握する必要があります。施設内での研修や職員会議、非難訓練の際に、必ず全職員に対して、計画の内容の周知を徹底しましょう。

参考となる資料集

1. 発生しうる災害の想定について

- 各市町が作成するハザードマップ及び地域防災計画（※各市町HP等で確認）
- 「災害リスクの情報を入手しよう」（内閣府 HP）
（<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/hokenkyousai/riskinfo.html>）
- 「ハザードマップポータルサイト」（国土交通省HP）
（<http://disaportal.gsi.go.jp/>）

2. 非常災害対策の策定（見直し）について

- 介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について
（H28.9.9厚生労働省老健局総務課長等通知）
- 高齢者施設における風水害対策計画【作成例】
（H29.1 栃木県保健福祉部高齢対策課）
- 水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル
（H29.6 厚生労働省・国土交通省）
- 要配慮者利用施設（医療施設等を除く）における避難確保計画作成の手引き（洪水・内水・高潮編）
（H29.6 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）
- 要配慮者利用施設管理者のための土砂災害に関する避難確保計画作成の手引き
（H29.6 国土交通省 水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課）
- 「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集」（水害・土砂災害）
（内閣府（防災担当）、消防庁、厚生労働省、国土交通省、気象庁）
- 避難勧告等の判断・伝達（内閣府HP）
（<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/index.html>）